

【産業廃棄物処理業者対象】令和6年度政府支援一覧



プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和6年度
予算：38億円
令和5年度補正予算：
32億円の内数

環境再生・資源循環局
総務課 容器包装・プラスチック資源循環室、資源循環ビジネス推進室

- ① 省CO2型のプラスチック高度リサイクル及び再生可能資源由来素材の製造設備への補助（補助率1/2上限）
(例:PETボトル水平リサイクル設備、バイオマスプラスチック製造設備)



- ② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助
(補助率1/2上限)
(例:金属破碎・選別設備、Li-ion電池リサイクル設備、太陽光発電設備リサイクル設備)



補助

事業概要

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、
プラスチック等資源循環システム構築実証事業・国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材
の全体最適化実証事業

令和6年度
予算：47億円の内数

(事業全般について)
環境再生・資源循環局
総務課総務課 容器包装・プラスチック資源循環室、資源循環
ビジネス推進室
廃棄物規制課
(海洋プラスチックについて)
水・大気環境局 海洋環境課
海洋プラスチック汚染対策室

- ① 化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換・社会実装化を推進（補助率1/2上限）
② 複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進（補助率1/2上限）
③ 再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を推進（補助率1/2上限）

廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチペネフィット達成促進事業

令和6年度
予算：13.2億円の内数

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）（補助率1/3）
② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良（補助率1/3）

補助

事業概要

公共の危害防止のために設置された施設又は設備（廃棄物処理施設）に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

産業廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準となるべき価格をPCB廃棄物等処理施設にあっては1/3、石綿含有産業廃棄物等処理施設にあっては1/2とする。

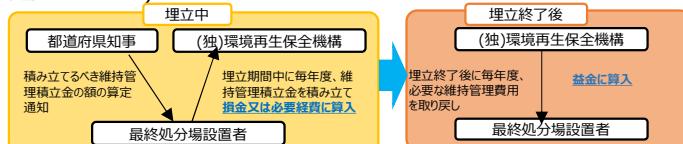
事業概要

最終処分場における維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置 (法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税)

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

最終処分場の埋立終了後の維持管理費用の積立て（維持管理積立金）は、積立時ににおいて、積立金を損金又は必要経費に算入することが可能（令和4・5年度について、損金算入可能な限度額は、都道府県知事による通知額の60%）



廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置（軽油引取税）

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税について、課税免除（例：ブルドーザー、パワーショベル等）

*特例措置の対象となる産業廃棄物処分業者（特別管理産業廃棄物処分業者を含む）は、中小事業者等に限定

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

補助

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

- ① 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備（1/2補助、EV収集車・船舶：差額の3/4補助）
② 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備（1/2補助）
③ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS（実現可能性）調査（定額補助）

事業概要

循環産業の海外展開支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の海外展開事業化促進業務

補助

令和6年度予算
：3.4億円の内数

事業概要

環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関わるサービスの提供、施設の建設等を行う事業について、実現可能性調査を支援。補助額はR6年度は一事業あたり900万円が上限。

資源循環分野の脱炭素化促進事業

補助

令和6年度予算
：2.1億円の内数

事業概要

環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関わるサービスの提供、施設の建設等を行いうもののうち、廃棄物発電等の直接エネルギー起源CO2が削減される事業について、実現可能性調査を支援。補助率は中小企業が2/3で、それ以外が1/2。

【産業廃棄物処理業者対象】令和6年度政府支援策一覧



環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

令和6年度
予算：3.4億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

事業概要

- ①一定の燃費性能を満たすH V トラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援する（補助率1/2）
- ②将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援（補助率1/2）

補助

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

令和6年度
予算：29.6億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

事業概要

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO₂排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。（補助率1/2～1/4）

補助

商用車の電動化促進事業

令和5年度補正
予算：409億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

事業概要

トラック等の電動化（BEV、PHEV、FCV）を集中的に支援することにより、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の集中的な支援を実施する。（補助率2/3、等）

補助

産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業

令和6年度
予算：34.7億円

GXグループ
資源循環経済課

事業概要

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靭化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーパートナーズ（CPs）」の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

補助

JFC 日本政策金融公庫

環境・エネルギー対策資金

融資

国民生活事業（リサイクル製品等関連）
国民生活事業（産業廃棄物関連）
中小企業事業（産業廃棄物処理・抑制・利用・プラスチック関連）
各支店又は代理店窓口

事業概要

産業廃棄物を焼却、脱水、乾燥、粉碎などにより処理を行う施設を整備するための設備資金や産業廃棄物の排出抑制または処理のために必要な設備を取得するための設備資金などへの支援を実施する。
※優良産廃処理業者認定制度の認定業者への利率の優遇あり

※下記URL参照

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html

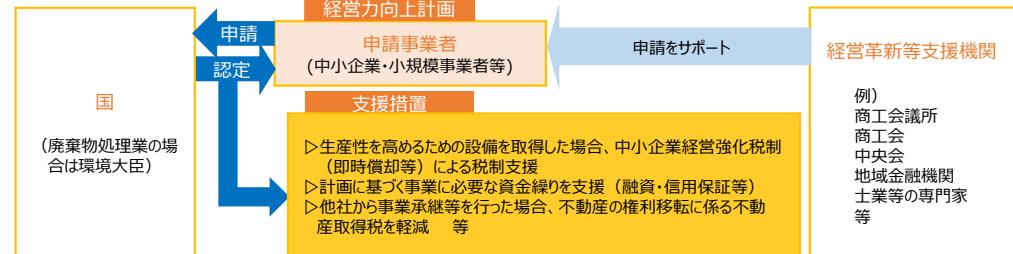


－中小企業等経営強化法－ 経営力向上計画の認定

その他

産業廃棄物処理業に係る認定申請先：
環境省各地方環境事務所
(会社所在地による)
制度所管：
中小企業庁 事業環境部 企画課

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができる。
また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能である。

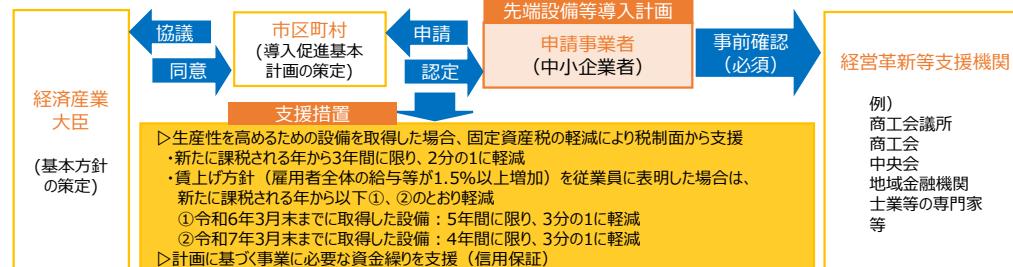


－中小企業等経営強化法－ 先端設備等導入計画の認定

その他

先端設備等導入計画に係る認定申請先：
新たに導入する設備が所在する市区町村
(「導入促進基本計画」の同意を受けた
市区町村に限る)
※同意を受けている市区町村のリストは中小企業庁の下
記ページ参照
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisai/index.html>
制度所管：中小企業庁経営支援部経営支援課

「先端設備等導入計画」は、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、認定を受けることができる。
認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることが可能である。



【産業廃棄物処理業者対象】令和6年度政府支援策一覧



2024年度版 中小企業施策利用ガイドブックの御案内

中小企業の方が中小企業施策を利用する際の手引書となるよう、施策の概要ガイドブックの紹介。

2024年度版中小企業施策利用ガイドブック

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ①中小企業の定義について | ⑤金融サポート | ⑨相談・情報提供 |
| ②利用の手引き | ⑥財務サポート | ⑩お問い合わせ先一覧 |
| ③目次・インデックス | ⑦商業・地域サポート | ⑪索引 |
| ④経営サポート | ⑧分野別サポート | |



※下記URL参照

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2024/index.html



事業主の方のための雇用関係助成金等の御案内

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ①労働者の雇用維持を図る場合の助成金 | ⑥労働者の雇用環境の整備を図る場合の助成金 |
| ②在籍型出向を活用した場合の助成金 | ⑦仕事と家庭の両立支援等に取り組む場合の助成金 |
| ③離職する労働者の再就職支援を行う場合の助成金 | ⑧労働者の職業能力の向上を図る場合の助成金 |
| ④中途採用する場合の助成金 | ⑨労働時間・賃金・安全衛生・勤労者福祉関係の助成金 |
| ⑤新たに労働者を雇い入れる場合の助成金 | |

※下記URL参照

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/joseikin_shoureikin/

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html